

当財団は、今回「愛知の勤労世代の健康増進にかかわる縦断研究」の実施に協力します。この研究は、愛知医科大学医学部倫理委員会において、ヘルシンキ宣言「人間を対象とする医学研究の倫理的原則」の趣旨に添い、医の倫理に基づいて実施されることが審査にて認められた研究です。今回の研究は、健康診断受診時に同意いただいた個人情報の取扱い規定に基づくもので、対象となる受診者お一人ずつから新たに直接同意を得て行う研究ではなく、研究内容の情報を公開することが求められている研究です。この研究に関する概要は下記のとおりです。

記

●研究の概要

研究課題名	愛知の勤労世代の健康増進にかかわる縦断研究
研究機関名	愛知医科大学医学部
研究機関の長	医学部長 若槻明彦
研究担当	愛知医科大学 医学部 衛生学講座 産業保健科学センター
研究責任者	愛知医科大学 産業保健科学センター 成定 明彦
研究担当者	愛知医科大学 医学部 衛生学講座 鈴木 孝太 他
研究の意義・目的	愛知健康増進財団で健康診断・人間ドックを受診した人の検査結果の情報を利用し、勤労世帯の生活習慣の変遷、生活習慣病の発症・悪化に関する分析を行うことで、勤労世代の健康増進に資する知見を得ることを目的とする。
対象となる方	愛知健康増進財団で健康診断・人間ドックを受診の後、研究利用に同意した方。
研究の方法	健康診断・人間ドックを受診した人の検査結果の情報から縦断データベースをつくり、生活習慣の変遷および生活習慣病の発症・悪化の要因、その他因果関係を解析する。
研究期間	愛知医科大学医学部倫理委員会承認 ～ 2023年3月31日
個人情報の取扱い	<p>利用する情報から、氏名、住所、勤務先等個人が特定できる個人情報は削除して利用します。また、研究結果は学会や論文で発表されますが、その際も受診者個人を特定できる個人情報は利用しません。健康診断結果等について、本研究の利用を拒否される方は、下記問い合わせ先までお申し出ください。</p> <p>※本研究は個人が特定できる情報と切り離れた上で研究を行うため、2017年度以前の健康診断結果については、2018年9月30日までに、2018年度以降の健康診断結果については受診半年後までにお申し出ください。この期日以降は当該個人の情報を探し出すことができませんので、情報利用を拒否する申し出があっても除外作業を行うことができません。</p>
お問い合わせ先	<p>●一般財団法人 愛知健康増進財団 個人情報相談窓口：総務部 総務課 TEL 052-951-3331 または</p> <p>●愛知医科大学 産業保健科学センター 成定 明彦 TEL 0561-62-3311 (内線 13376)</p>